

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／愛媛県番町記者クラブ

令和元年10月21日
四国地方整備局
松山河川国道事務所

第8回 重信川流域学識者会議の開催について

～ 環境整備事業の事業再評価と開発霞自然再生事業現場を視察します ～

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に、第8回重信川流域学識者会議を開催します。

今年3月に登録された「重信川かわまちづくり」を含めた重信川総合水系環境整備事業の事業再評価を行うとともに、現在整備している「開発霞自然再生事業」の現場視察を行います。

記

1. 開催日時：令和元年10月28日（月） 14:00～16:00（予定）
2. 会議場所：松山河川国道事務所 2階 第1, 2会議室
3. 現地視察：開発霞（かすみの森公園）
東温市上村417番1地先 ※駐車場有（別紙7参照）
4. その他：当日の取材は可能です。ただし、天候によっては変更になる場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。

本施策は、四国圏広報地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課
TEL(087-811-8317)

建設専門官：黒田 稔生（内線：3613）

◆事業再評価に関するお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所
TEL(089-972-0034)

副所長（河川）：笠井 博之（内線：204）

◎ 工務第一課長：山崎 元司（内線：311）

◎ 主な問い合わせ先

「第8回 重信川流域学識者会議」の開催について

1. 開催日時

令和元年10月28日(月) 14:00～16:00(予定)

2. 会議場所

国土交通省四国地方整備局

松山河川国道事務所 2階 第1、2会議室(別紙3)

3. 会議内容

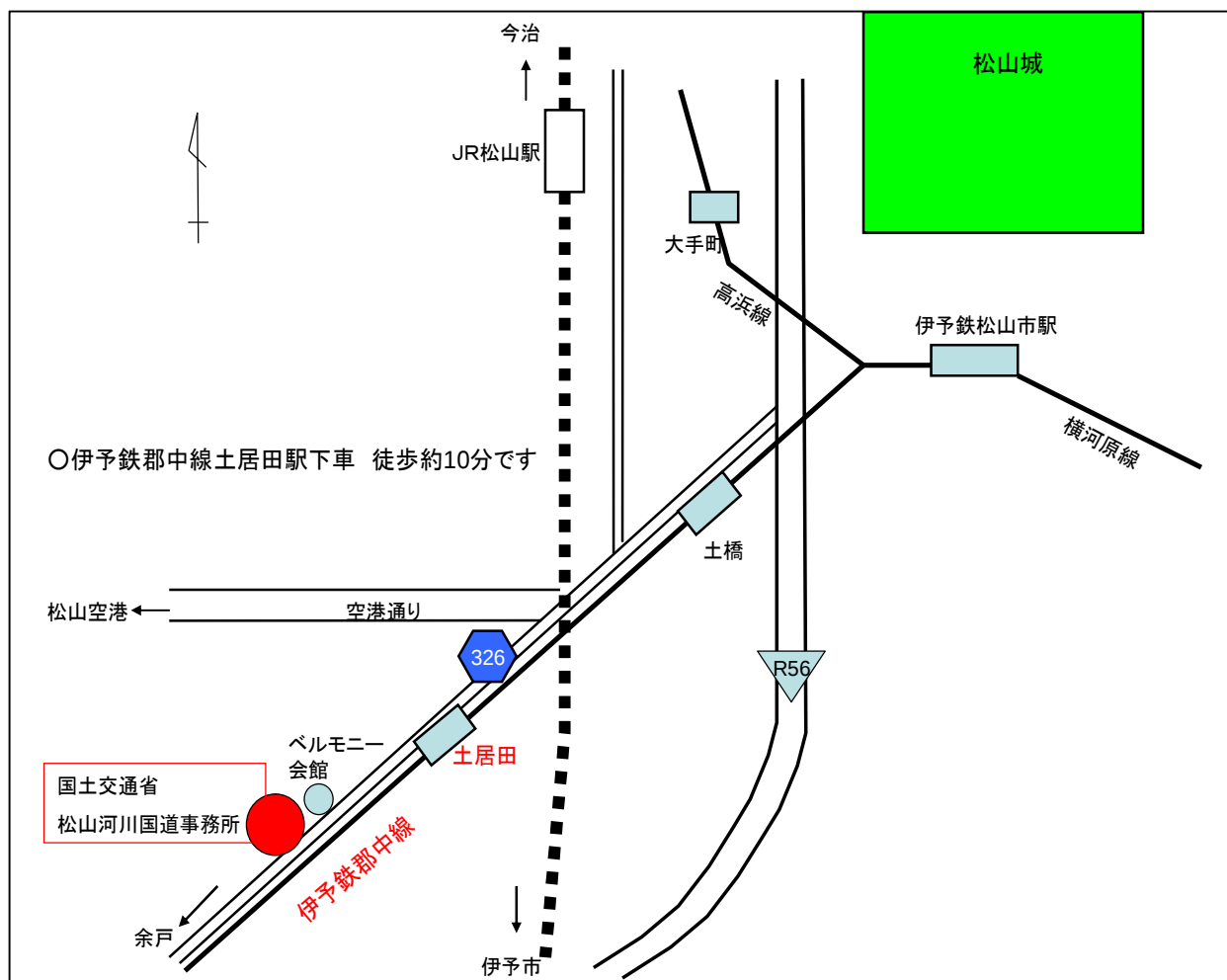
別紙4のとおり

4. 公開

- ・会議は公開で行います。
- ・傍聴席については20席程度を準備しています。
- ・受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承ください。
- ・詳細については別紙5、6をご覧ください。

氏 名	専門分野	所 属
いしかわ かずお 石川 和男	環境(動物学)	松山東雲女子大学 名誉教授
おおもり こうじ 大森 浩二	環境(水域生態学)	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
おかむら みつ 岡村 未対	防災(地盤工学)	愛媛大学大学院理工学研究科教授
かどた あきひろ 門田 章宏	治水(水工学)	愛媛大学大学院理工学研究科准教授
こばやし のりゆき 小林 範之	利水(農業利水)	愛媛大学大学院農学研究科教授
しもじょう のぶゆき 下 條 信行	文化財(考古学、文化財)	愛媛大学 名誉教授
すずき こういち 鈴木 幸一	治水(河川工学)	愛媛大学 名誉教授
たかはし じろう 高橋 治郎	地質・教育 (地学、理科教育)	愛媛大学 名誉教授
はとり つよし 羽鳥 剛史	土木計画学	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科准教授
はるた しんすけ 治多 伸介	環境(水質)	愛媛大学大学院農学研究科教授
まつい ひろみつ 松井 宏光	環境(植物生態学)	松山東雲短期大学 名誉教授
みやけ よう 三宅 洋	環境(保全生態学)	愛媛大学大学院理工学研究科准教授
もりわき りょう 森脇 亮	水文・気象学	愛媛大学大学院理工学研究科教授
や た べ りゅういち 矢田部 龍 一	防災 (土質工学、防災)	愛媛大学防災情報研究センター特命教授

会場案内図



国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所
〒790-8574 愛媛県松山市土居田町797-2
TEL 089-072-0034(代)

伊予鉄道郡中線土居田駅から徒歩 10 分程度。

※駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

第8回 重信川流域学識者会議

開催日時：令和元年10月28日(月)
14:00～16:00(現地視察含む)

開催場所：松山河川国道事務所 2F
第1、2会議室

議 事 次 第(案)

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1)事業評価について
 - 2)重信川総合水系環境整備事業の事業再評価について
5. 閉会挨拶
6. 閉会
7. 現地視察

「第8回 重信川流域学識者会議」 取材にあたってのお願い

（取材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③ 携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ④ 報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

（公開・公表）

- 1) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 2) 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第8回 重信川流域学識者会議」の傍聴者の皆様へ

傍聴にあたってのお願い

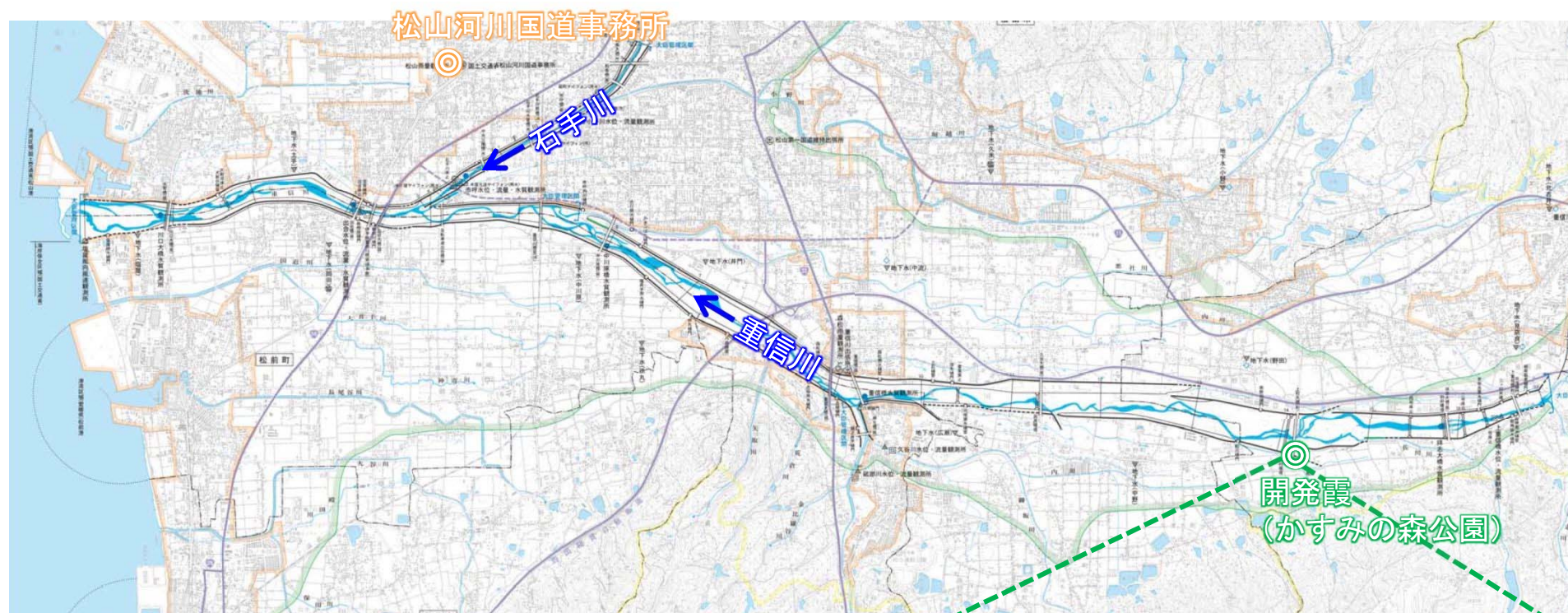
(傍 聴)

- 1) 学識者会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 学識者会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ② 発言・私語・談論などをしないでください
 - ③ はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ④ ビラ・資料等の配布をしないでください。
 - ⑤ 携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源をお切りください。また、会議中の通話をご遠慮ください。
 - ⑥ みだりに傍聴席を離れないでください。
 - ⑦ 許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないでください。
 - ⑧ 会議の中での発言はできません。
 - ⑨ その他、会議の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないでください。
- 3) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 4) 学識者会議の非公開の決議があったとき又は事務局が退場を指示した時は、速やかに退場してください。
- 5) その他、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

現地視察 位置図

令和元年10月28日(月)

別紙7



※この地図は国土地理院図に加筆したものである。

